

# 秋田県SDGsパートナー登録制度に係る手続の流れ

## 申請者が行うこと

## 県が行うこと

### 【登録初年度】 新規登録

県Webサイトから様式を取得  
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/65610>

メールにより申請  
アドレス: [sdgs-partner-akita@mail2.pref.akita.jp](mailto:sdgs-partner-akita@mail2.pref.akita.jp)

申請書の入手・作成

申請書の提出  
【様式第1号・第2号】

内容の確認

登録証の交付・ロゴマークデータの提供

自社等Webサイトでの公表やロゴマークの活用など、取組をPR

登録証・ロゴマークの受取

登録  
(県Webサイトに【様式第2号：宣言書】掲載)

※登録は、受付期間中に申請のあった事業者等を一括して行います。

(進捗状況の報告が可能)

(取組の進捗の確認)

(進捗状況の報告)  
【様式第1号・第2号】

県Webサイト掲載の【様式第2号：宣言書】更新

取組の進捗の確認

### 【登録期間満了日の60日前】 登録の更新 進捗状況の報告

登録更新の申請  
進捗状況の報告  
【様式第1号・第2号】

内容の確認

更新後の登録証交付

更新後の登録証の受取

登録の更新  
県Webサイト掲載の【様式第2号：宣言書】更新

### 【登録から3年 期間満了日】